

計 画 書

那覇広域都市計画道路の変更(宜野湾市決定)

都市計画道路中 3・4・60 号 伊佐伊利原線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路 線 名	起 点	終 点	主 な 経 過 地	延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅 員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・60	伊佐伊利原線	宜野湾市 伊佐三丁目	宜野湾市 伊佐三丁目	伊佐三丁目	約 190m	地表式	2 車線	20m	幹線街路と平面交差 2 箇所	

「区域及び構造は計画図表示の通り」

理 由

都市計画道路 3・4・60 号伊佐伊利原線は、国道 58 号の伊佐三丁目を起点として、国道 58 号宜野湾バイパスに至る幅員 20m の都市計画道路です。

現在、伊佐伊利原線が接続する国道 58 号宜野湾バイパスの区域内において、都市計画道路宜野湾道路（仮称）（以下、「宜野湾道路」という。）の整備が計画されています。宜野湾道路の整備計画と合わせて、以下のとおり伊佐伊利原線の都市計画変更を行います。

①道路区域の減少及び終点の位置の変更

宜野湾道路の整備にあたり、国道 58 号宜野湾バイパスの一部区間において道路計画区域が不足することから、新たに道路区域を増加する必要がありますが、宜野湾バイパスの道路区域を増加すると、当該道路に接続する伊佐伊利原線の道路区域と一部重複します。そのため、国道 58 号宜野湾バイパスにおける道路区域の増加に伴い、接続道路である伊佐伊利原線の道路区域を減少するとともに、道路区域の減少と合わせて終点の位置を変更します。

②延長の変更

伊佐伊利原線は、昭和 43 年の当初都市計画決定において延長が 230m となっておりますが、実際の道路延長は約 200m であり、双方の延長に齟齬が生じています。さらに、前述した道路区域の減少及び終点の位置の変更による延長減を踏まえ、今回の都市計画変更において、道路延長を約 230m から約 190m に変更します。